福井県　舗装個別施設計画

（概要版）

令和７年３月

福井県土木部道路保全課

目 次

はじめに 1
1. 舗装の現状と課題 2
1.1 管理道路の現状 2
1.2 舗装の現状 3
2. 舗装の維持管理の基本的な考え方 4
2.1 舗装管理の基本方針 4
2.2 管理道路の分類（グループ分け） 4
2.3 管理基準 8
2.4 点検方法・点検頻度・診断区分 8
3. 計画期間 9
3.1 計画期間 9
4. 対策内容の基本的な考え方 10
4.1 対策の優先順位 10
4.2 対策方針 10

はじめに

福井県が管理する道路の総延長は約 2,225km に及び県内外の交通を支える重要な役割を担っている。現在の道路舗装は高度経済成長期以降、集中的に整備され、今後は老朽化の割合が加速度的に増加するため、適切に点検・診断、修繕を行い維持管理していく必要がある。

「舗装の個別施設計画」は、舗装の維持管理方針について取りまとめたものであり、予防保全による補修費用の削減や毎年度の予算を平準化し舗装の長寿命化を図るため、策定したものである。

1. 舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

（１）管理延長と舗装延長

管理延長と舗装延長は、下表に示すとおりである。

表 1-1 管理延長と舗装延長

道路区分	管理延長	舗装延長	舗装率
補助国道	594.2km	577.8km	97.2%
主要地方道	573.5km	555.5km	96.9%
一般県道	1,016.5km	959.5km	94.4%
独立専用自歩道	41.6km	41.2km	99.0%
計	2,225.8km	2,092.8km	95.8%

（出典：道路現況表（R5.4.1時点）より）

（２）平均交通量

平均交通量は、下表に示すとおりである。

表 1-2 平均交通量

道路区分	平均交通量	うち大型車	
		平均交通量	混入率
管理道路全体	4,349 台／日	474 台／日	10.9%
うち補助国道	4,880 台／日	643 台／日	13.2%
うち主要地方道	4,963 台／日	478 台／日	9.6%
うち一般県道	3,705 台／日	377 台／日	10.2%

（出典：令和 3 年度交通量調査結果より）

1.2　舗装の現状

福井県では定量的に舗装の状態を把握するために、交通量の多い道路については路面性状調査を実施している。路面性状調査は舗装上に発生したひび割れ)、わだち掘れ(車が通行する方 向に沿って発生した凹み)、縦断凹凸量ＩＲＩ(車が通行する方向に沿って発生した凹凸)を測定し、評価指標であるＭＣＩを算出する。

●ＭＣＩ値とは

Maintenance Control Index の略で、「道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標」として旧建設省で開発された、日本独自の指数である。MCI 値は、舗装工事直後の最良の状態を 10 とし、劣化が進むごとに指標が低下する。

MCI 値による管理の目安
０≦ＭＣＩ≦３以下（早急に修繕が必要）
３＜ＭＣＩ≦４（修繕が必要）
４＜ＭＣＩ≦５以下（修繕の必要はないが経過観察が必要）
５＜ＭＣＩ（望ましい管理水準）
出典：「第 34 回建設省技術研究会報告（昭和 55 年度)」

2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指す。

2.2 管理道路の分類（グループ分け）

管理道路の分類（グループ分け）は、舗装設計の設計条件として、大型車交通量が用いられることより、大型車交通量区分によって管理区分を分けることとした。分類は舗装点検要領（平成２８年１０月　国土交通省 道路局）の道路の分類を参考にして区分した。（分類Ａは高速道路であるため、福井県の管理道路には該当無しとする。）

表 2-1　管理道路の分類（グループ分け）

管理道路の分類	大型車交通量区分	延長(km)			
		補助国道	主要地方道	一般県道	合計
分類Ｂ	N_6 （1,000 台/日・方向　以上）	20.8	3.5	4.9	29.2
分類Ｃ	N_4～N_5 （100 台/日・方向　以上、1,000 台/日・方向　未満） 区分Ｂと区分Ｃの連続性を補間する N1～N3 の区間	364.0	313.6	491.4	1,169.0
分類Ｄ	N_1～N_3 （100 台/日・方向　未満）及び冬期通行不能区間	209.4	254.6	507.5	971.5
合計		594.2	571.7	1,003.8	2,169.7

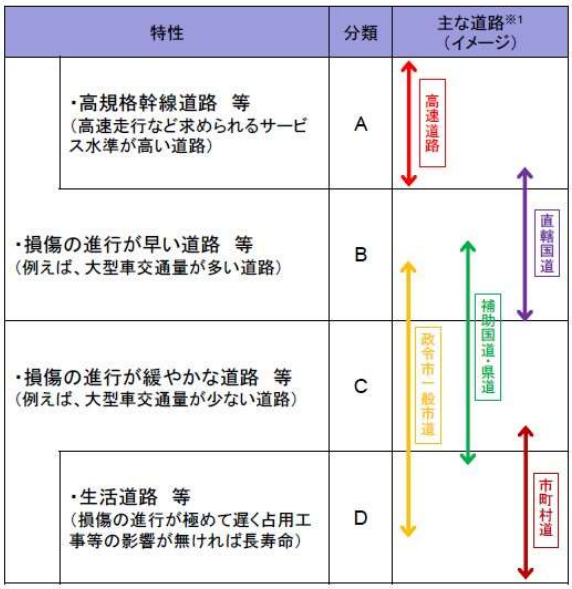

図 2－1 管理道路の分類イメージ

（出典：舗装点検要領より）

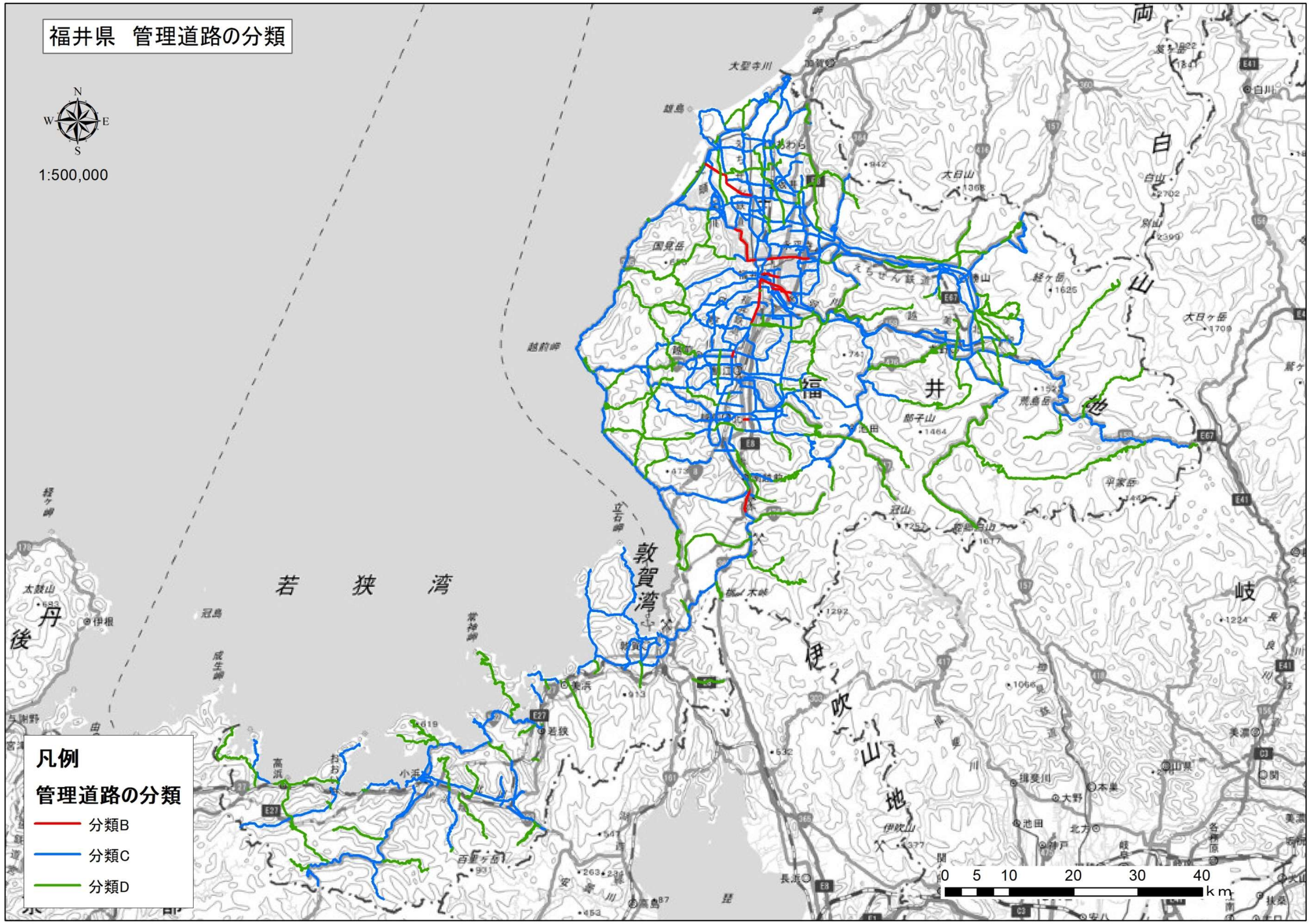

図 2－2　管理道路の分類図

表 2-2　管理道路の分類一覧（分類B・C）(1/2)

土木事務所	分類	路線名	延長(m)
福井土木事務所	B	一般国道１５８号	2,225
福井土木事務所	C	一般国道１５８－１号	7,765
福井土木事務所	C	一般国道１５８号	21,295
福井土木事務所	C	一般国道１５８－２号	2,410
福井土木事務所	C	一般国道１５８－４号	285
福井土木事務所	C	一般国道１５８－５号	3,520
福井土木事務所	C	一般国道３０５号	26,400
福井土木事務所	C	一般国道３０５号白方川尻BP	1,385
福井土木事務所	C	一般国道３６４号	8,140
福井土木事務所	C	一般国道３６４－２号　新道	1,430
福井土木事務所	C	一般国道３６４－１号	620
福井土木事務所	B	一般国道４１６号	11,100
福井土木事務所	C	一般国道４１６号	24,970
福井土木事務所	C	一般国道４１６－３号　新道	2,575
福井土木事務所	C	一般国道４１６－１号	735
福井土木事務所	C	一般国道４１６－４号　白方布施田BP	1,525
福井土木事務所	C	一般国道４７６号	2,440
福井土木事務所	C	主２　武生美山線	5,355
福井土木事務所	C	主３　福井大森河野線	2,100
福井土木事務所	B	主５　福井加賀線	2,500
福井土木事務所	C	主５　福井加賀線	7,470
福井土木事務所	C	主６　福井四ヶ浦線	10,810
福井土木事務所	C	主１０　丸岡川西線	2,290
福井土木事務所	C	主１１　福井停車場線	415
福井土木事務所	C	主１７　勝山丸岡線	5,960
福井土木事務所	C	主２５　福井今立線	6,725
福井土木事務所	B	主２８　福井朝日武生線	1,000
福井土木事務所	C	主２８　福井朝日武生線	10,735
福井土木事務所	C	主２９　福井金津線	1,650
福井土木事務所	C	主３０　福井丸岡線	7,890
福井土木事務所	C	主３２　清水美山線	9,775
福井土木事務所	C	県１０３　福井三国線	1,700
福井土木事務所	C	県１１０　中川松岡線	2,060
福井土木事務所	C	県１１１　舟橋松岡線	5,945
福井土木事務所	C	県１１２　栃神谷鳴鹿森田線	2,420
福井土木事務所	C	県１１３　稲津松岡線	10,395
福井土木事務所	C	県１１３－１　稲津松岡線	610
福井土木事務所	B	県１１４　吉野福井線	2,225
福井土木事務所	C	県１１４　吉野福井線	5,470
福井土木事務所	C	県１１５　殿下福井線	10,830
福井土木事務所	C	県１１６　徳光福井線	5,990
福井土木事務所	C	県１２５　森田停車場線	160
福井土木事務所	C	県１２６　森田停車場中角線	1,875
福井土木事務所	C	県１２８　福井停車場米松線	2,740
福井土木事務所	C	県１５５　八幡横越線	5,780
福井土木事務所	C	県１５６　佐野山岸線	2,525
福井土木事務所	C	県１５６－１　佐野山岸線新道	980
福井土木事務所	C	県１６４　大畑松岡線	8,325
福井土木事務所	C	県１６４－１　大畑松岡線	670
福井土木事務所	C	県１６５　京善原目線	3,330
福井土木事務所	C	県１６８　藤巻下荒井線	1,760
福井土木事務所	C	県１７６　御本丸大手町線	130
福井土木事務所	C	県１７７　山奥九十九橋線	1,035
福井土木事務所	B	県１７８　篠尾出作線	2,540
福井土木事務所	C	県１７８　篠尾出作線	3,445
福井土木事務所	C	県１７９　淵上志比口線	2,130

土木事務所	分類	路線名	延長(m)
福井土木事務所	C	県１８０－１　東郷福井線　新道	3,220
福井土木事務所	C	県１８０　東郷福井線	6,545
福井土木事務所	C	県１８１　東郷麻生津線	4,515
福井土木事務所	C	県１８２　三尾野別所線	7,415
福井土木事務所	C	県１９１　鯖江浅水線	3,955
福井土木事務所	C	県２０８　徳光鯖江線	2,860
福井土木事務所	C	県２２８　福井停車場勝見線	1,020
福井土木事務所	B	県２２９　福井鯖江線	4,865
福井土木事務所	C	県２２９　福井鯖江線	1,895
福井土木事務所	C	県２４２　勝見稲津線	3,780
福井土木事務所	C	県２４５　永平寺線	280
福井土木事務所	C	県２５１　本郷福井線	2,285
福井土木事務所	C	県２５２　三尾野鯖江線	920
福井土木事務所	C	県２５３　清水麻生津線	4,100
福井土木事務所	C	県２５３－１　清水麻生津線	2,700
福井土木事務所	C	県２６５　ふくい健康の森線	2,775
福井土木事務所	C	県２６８　福井森田丸岡線	1,580
三国土木事務所	C	一般国道３０５号	21,470
三国土木事務所	C	一般国道３６４号	10,725
三国土木事務所	C	主５　福井加賀線	12,580
三国土木事務所	C	主７　三国東尋坊芦原線	11,520
三国土木事務所	C	主９　芦原丸岡線	8,845
三国土木事務所	C	主９－１　芦原丸岡線	2,645
三国土木事務所	C	主１０　丸岡川西線	10,270
三国土木事務所	C	主１７　勝山丸岡線	8,870
三国土木事務所	B	主２０　三国春江線	7,470
三国土木事務所	C	主２９　福井金津線	20,170
三国土木事務所	C	主３０　福井丸岡線	3,175
三国土木事務所	C	主３７　金津インター線	300
三国土木事務所	C	主３８　丸岡インター線	1,455
三国土木事務所	C	県１０１　三国金津線	6,865
三国土木事務所	C	県１０２　春江川西線	4,440
三国土木事務所	C	県１０３　福井三国線	1,860
三国土木事務所	C	県１０６　三国丸岡停車場線	11,090
三国土木事務所	C	県１０８　春江丸岡線	5,610
三国土木事務所	C	県１１０　中川松岡線	645
三国土木事務所	C	県１１２　栃神谷鳴鹿森田線	5,325
三国土木事務所	C	県１１９　三国停車場線	385
三国土木事務所	C	県１２０　細呂木停車場北潟線	2,860
三国土木事務所	C	県１２１　芦原湯町停車場線	75
三国土木事務所	C	県１２２　芦原温泉停車場線	500
三国土木事務所	C	県１２３　芦原温泉停車場中川線	4,610
三国土木事務所	C	県１４７　瓜生今福線	1,880
三国土木事務所	C	県１５３　水口牛ノ谷線	6,560
三国土木事務所	C	県１５５　八幡横越線	265
三国土木事務所	C	県１５６　佐野山岸線	4,955
三国土木事務所	C	県１５９　長畑金津線	5,230
三国土木事務所	C	県１６０　板倉高江線	9,250
三国土木事務所	C	県１６３　高江針原線	1,895
三国土木事務所	C	県１６６　北潟平山線	4,465
三国土木事務所	C	県１６７　磯部島西瓜屋線	3,440
三国土木事務所	C	県２２６　三国停車場桜谷線	1,155
三国土木事務所	C	県２３４　福井空港線	800
三国土木事務所	C	県２５７　坂井金津線	1,730
奥越土木事務所	C	一般国道１５７号	38,430
奥越土木事務所	C	一般国道１５８号	49,240

表 2-3　管理道路の分類一覧（分類B・C）(2/2)

土木事務所	分類	路線名	延長(m)
奥越土木事務所	C	一般国道１５８－２号	2,595
奥越土木事務所	C	一般国道４１６号	6,925
奥越土木事務所	C	一般国道４７６号	3,500
奥越土木事務所	C	主１７　勝山丸岡線	11,150
奥越土木事務所	C	主２６　大野勝山線	11,575
奥越土木事務所	C	主３１　篠尾勝山線	4,305
奥越土木事務所	C	県１３１　勝山停車場線	2,315
奥越土木事務所	C	県１６８　藤巻下荒井線	10,815
奥越土木事務所	C	県１７２　皿谷大野線	6,440
奥越土木事務所	C	県１７３　上小池勝原線	4,060
奥越土木事務所	C	県２６０　勝山インター線	2,550
奥越土木事務所	C	県２６１　滝波長山線	1,420
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	一般国道３０５号	17,455
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	一般国道３６５号	18,105
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	一般国道４１７号	15,470
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	主３　福井大森河野線	8,260
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	主１８　鯖江美山線	9,365
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	主２５　福井今立線	3,625
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	主２８　福井朝日武生線	7,765
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	主３９　鯖江インター線	675
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１０４　鯖江織田線	10,270
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１０５　鯖江今立線	3,295
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１３４　鯖江停車場線	595
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１８５　鯖江清水線	4,280
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１８６　神明停車場線	105
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１８７　寺朝日線	4,390
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１８９　青野鯖江線	7,735
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１９０　小曽原武生線	1,325
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１９１　鯖江浅水線	2,095
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県１９４　西尾鯖江停車場線	2,970
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県２０８　徳光鯖江線	4,935
丹南土木事務所（鯖江丹生）	B	県２２９　福井鯖江線	720
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県２２９－１　福井鯖江線	400
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県２２９　福井鯖江線	4,720
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県２５２－１　三尾野鯖江線	970
丹南土木事務所（鯖江丹生）	C	県２５２　三尾野鯖江線	2,480
丹南土木事務所	B	一般国道３０５号	2,875
丹南土木事務所	C	一般国道３０５号　しおかぜライン	5,880
丹南土木事務所	C	一般国道３０５号	21,330
丹南土木事務所	C	一般国道３６５号	27,038
丹南土木事務所	C	一般国道４１７号	4,300
丹南土木事務所	C	一般国道４７６号	14,405
丹南土木事務所	C	主２　武生美山線	20,860
丹南土木事務所	C	主１２　武生停車場線	900
丹南土木事務所	C	主１９－１　武生米ノ線	2,500
丹南土木事務所	C	主２５　福井今立線	4,115
丹南土木事務所	C	主２８　福井朝日武生線	7,895
丹南土木事務所	C	主３４　松ヶ谷宝慶寺大野線	6,100
丹南土木事務所	C	一般国道３０５号	21,330
丹南土木事務所	B	主４０　武生インター線	585
丹南土木事務所	C	県１０５　鯖江今立線	2,540
丹南土木事務所	C	県１１７－１　今立池田線	4,900
丹南土木事務所	C	県１１７－２　今立池田線	2,055
丹南土木事務所	C	県１３６　帆山王子保停車場線	4,800
丹南土木事務所	C	県１３７　杣山城跡線	1,020
丹南土木事務所	C	県１９０　小曽原武生線	12,330

土木事務所	分類	路線名	延長(m)
丹南土木事務所	C	県１９４　西尾鯖江停車場線	4,825
丹南土木事務所	C	県１９６　北吾妻武生新停車場線	325
丹南土木事務所	C	県１９８　池泉今立線	3,205
丹南土木事務所	C	県１９９　大滝定友線	1,160
丹南土木事務所	C	県２００　岩本栗田部線	835
丹南土木事務所	C	県２０１　菅生武生線	14,820
丹南土木事務所	C	県２０３－１　池田南条線	2,570
丹南土木事務所	C	県２０３－３　池田南条線	65
丹南土木事務所	C	県２０３－２　池田南条線	3,985
丹南土木事務所	C	県２０５　湯谷王子保停車場線	8,210
丹南土木事務所	C	県２１２　寺武生線	3,010
丹南土木事務所	C	県２２９　福井鯖江線	1,850
丹南土木事務所	C	県２６２　武生インター東線	3,400
敦賀土木事務所	C	一般国道１６２号	10,405
敦賀土木事務所	C	一般国道４７６号	13,010
敦賀土木事務所	C	主１３　敦賀停車場線	305
敦賀土木事務所	C	主３３　佐田竹波敦賀線	18,050
敦賀土木事務所	C	主３６　敦賀港線	435
敦賀土木事務所	C	県１４１　竹波立石繩間線	5,600
敦賀土木事務所	C	県１４１－１　竹波立石繩間線	10,995
敦賀土木事務所	C	県１４２　松島若葉線	2,700
敦賀土木事務所	C	県１４３　松原粟野停車場線	6,150
敦賀土木事務所	C	県２１０　余座若葉線	7,045
敦賀土木事務所	C	県２１４　日向郷市線	5,010
敦賀土木事務所	C	県２２５　敦賀美浜線	12,930
敦賀土木事務所	C	県２４４　三方五湖公園線	2,730
小浜土木事務所	C	一般国道１６２号	47,290
小浜土木事務所	C	一般国道３０３号	5,700
小浜土木事務所	C	主１　小浜綾部線	16,260
小浜土木事務所	C	主１４　小浜停車場線	1,220
小浜土木事務所	C	主１５　小浜港線	1,040
小浜土木事務所	C	主２２　上中田烏線	5,800
小浜土木事務所	C	主２４　小浜上中線	12,805
小浜土木事務所	C	主３５　久坂中ノ畑小浜線	8,925
小浜土木事務所	C	県１０７　泊小浜停車場線	2,290
小浜土木事務所	C	県１４９　音海中津海線	5,555
小浜土木事務所	C	県１４９－１　音海中津海線　新道	1,535
小浜土木事務所	C	県２１８　新道安賀里線	4,415
小浜土木事務所	C	県２２２　中井青井線	5,250
小浜土木事務所	C	県２２４　染ヶ谷小倉線	5,920
小浜土木事務所	C	県２３５　加斗袖崎鹿島線	9,115
小浜土木事務所	C	県２４１　赤礁崎公園線	8,565
小浜土木事務所	C	県２４６　杉山兼田線	3,755
小浜土木事務所	C	県２４９　田烏公園線	3,425
小浜土木事務所	C	県２６７　小浜インター線	670

2.3　管理基準

管理基準は、下表に示すとおりである。

表 2-4　管理基準

管理道路の分類	ひび割れ率	わだち掘れ量	ＩＲＩ	ＭＣＩ
分類Ｂ・Ｃ	40%未満	40mm 未満	8mm/m 未満	4.0 超
分類Ｄ	舗装管理パトロールにて補修が不要と判断される段階			

2.4　点検方法・点検頻度・診断区分

点検方法・点検頻度は、分類Ｂ・Ｃの道路は路面性状測定車を用いたひび割れ、わだち掘れ量、IRI の 3 要素調査を基本とし、継続的に路面性状データを蓄積する。

分類Ｄについては巡視の機会を通じた路面状況把握を基本とし、現地で撮影した写真や巡視車両に設置した車載カメラ（ドライブレコーダー等）の映像等で路面状況を記録する。

表 2-5　点検方法・点検頻度

分類	点検方法	点検頻度
分類Ｂ	路面性状測定車等による３要素調査 （ひび割れ率、わだち掘れ量、IRI）	５年に１度
分類Ｃ	路面性状測定車等による３要素調査 （ひび割れ率、わだち掘れ量、IRI）	５年に１度
分類Ｄ	巡視の機会を通じた路面状況把握	

表 2-6　診断区分の条件

診断区分	状態	MCI 値
診断区分Ⅰ	健全	4.0＜MCI
診断区分Ⅱ	表層機能保持段階	2.0＜MCI≦4.0
診断区分Ⅲ	修繕段階	MCI≦2.0

3. 計画期間

3.1 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、４０年間とする。

4. 対策内容の基本的な考え方

4.1 対策の優先順位

舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し補修の優先順位を決定する。優先順位の評価は調査結果の劣化度合いと影響度合いにより評価を行う。

（１）劣化度合いによる評価

劣化の進んでいる箇所ほど早期の補修が必要であるという考えより、調査結果のＭＣＩ値に応じて点数付けを行う。

区分Ｄについてはパトロール時に撮影した写真からＭＣＩ値を判定し評価する。

（２）影響度合いによる評価（DID区間・平均旅行速度による評価）

ＤＩＤ区間では歩行者、車両、住民など、多くの利用者が想定され、水はねや騒音のなどの影響が大きいため、早期の補修が望ましいという考えより、ＤＩＤ区間では点数付けを行う。また、舗装が傷んでいる場合、旅行速度が速いほど快適性への悪影響が大きいため、早期の補修が望ましいという考えより、平均旅行速度が一定速度以上の場合に点数付けを行う。

※ＤＩＤ区間：道路交通センサスの沿道状況区分において、「人口集中地区かつ商業地域」及び「人口集中地区（商業地域を除く）」に該当する区間。
※H27 道路交通センサス　一般交通量調査　集計結果整理表より、福井県内の道路種別が地方道（主要地方道および一般県道）の昼間 12 時間平均旅行速度（33.6km/h）を基準と考える。
※同一点数の場合は、劣化が進んでいる区間（MCI 値が低い区間）の優先度を高く設定する。
※同一の MCI 値となる場合は、H27 道路交通センサスによる 24 時間大型車交通量の多い区間を優先とする。

4.2 対策方針

対策優先度の高い区間から現地状況を確認した上で、対策内容を設定し実施する。

なお、診断区分Ⅱのうち MCI が 3.0 超 4.0 以下の区間については、表層の上部のみの劣化であり、表層の構造としては健全であると判断し、1 回目の工事はパッチング等の補修系工法（予防保全的対策）により表層機能の回復を図る。2 回目の工事の際には、舗装構造を修繕するために切削オーバーレイ等の修繕工法を行うこととする。

このように予防保全的対策を導入し予算を平準化することで、事後保全的対策と比べ、低い予算規模で MCI4.0 以下に抑制することが期待される。

表 4-1　対策工法の選定基準

判定基準	工法	備考
3.0＜MCI≦4.0	補修系工法 (パッチング等)	予防保全的対策
2.0＜MCI≦3.0 または 1 回目の工法が 補修系工法だった区間	切削 オーバーレイ 工法	
MCI≦2.0	全層打換え工法	

福井県 舗装個別施設計画

令和７年３月

福井県土木部道路保全課